

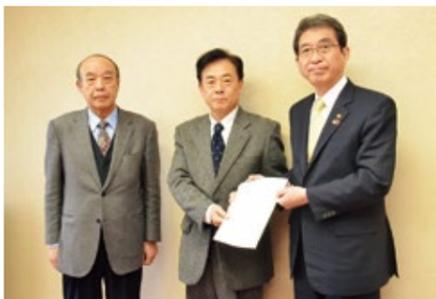
舞鶴市水道事業審議会からの答申

財政収支を見据えた適正な料金設定に

2月2日、これまで舞鶴市水道事業審議会(委員長=西垣泰幸・龍谷大教授、9人)で議論されてきた「水道料金のあり方」についての答申が多々見市長に提出されました。

同審議会は、昨年8月からの5回にわたる会議で、水道料金のあり方や水道事業の計画・運営などについて協議。同日の協議を得て答申をまとめました。

答申の概要では、料金収入が年々減少し、厳しい経営状況の中で、「老朽化した施設の更新や耐震化を確実に進行」「災害対応も含め、将来の水需要を見据えた計画的・効率的な施設整備を図る」「財政見通しに基づく収入の確保」などを行うため、財政収支を見据えた適正な料金設定が必要であるとし、付帯意見として、「料金改定は、激変緩和の配慮が必要」「料金体



系は、用途により格差があるため、公平で分かりやすくなるよう検討する」「既存施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組む」などがあげられました。

答申を受けた市長は、「適正な料金体系となるよう努め、今後も安心して安全な水を将来にわたって安定的に、市民の皆さんにお届けできるよう取り組んでいきます」と述べました。 《水道部業務課》

「赤れんが」「海・港」を活かして 赤れんが周辺等まちづくり構想策定懇話会



2月4日、赤れんが2号棟で第3回「赤れんが周辺等まちづくり構想策定懇話会」(座長=宗本順三・京都大名誉教授、8人)を開催しました。

同懇話会は、本市の観光戦略拠点である「赤れんがパーク」周辺を日本有数の一大交流拠点とするための基本構想の策定に向けて実施するもので、これまで出された意見やアンケート調査、地域ブランディングのプロデューサー、旅行者へのヒアリングの結果などを踏まえて、不足する駐車場、文庫山学園の利用方法などが盛り込まれたまちづくり構想の素案について協議しました。

懇話会では、3月に基本構想に対する提言書を市に提出する予定です。 《企画政策課》

「海の京都」をテーマに 東洋大学の公開講座 5回シリーズ



「海の京都」をめぐる歴史と観光をテーマとした東洋大学公開講座が5月21日(土)～6月18日(土)に全5回シリーズで開始されます。

これは、新たな観光圏創出を図る自治体の取り組みとして、京都の北部地域をめぐる歴史と観光プロモーションの実例について講義がなされるもので、テーマ設定などで市も協力しています。講座の内容は、「『海の京都』の観光施策とその位置づけをめぐって」「舞鶴における『引揚』の記憶～シベリア抑留と『引揚』をめぐって～」など。

府北部地域、そして舞鶴市の取り組みが多方面から注目されています。

▶詳しくは、観光商業課(☎66・1024)へ。



第2期舞鶴市環境基本計画【改定版】(案)の概要

本市の目指すべき環境像 ～人も地域も地球も元気～ 環境にやさしい・持続可能なまちづくり	
基本目標	①低炭素社会の実現 地球温暖化対策のために温室効果ガスの削減による低炭素社会を実現し、定住環境の向上と安定的な成長につながるまちを目指します。 ◇家庭での取り組み ◇事業所での取り組み ◇交通対策の取り組み ◇全般的な取り組み
	②循環型社会の確立 廃棄物の発生を抑えるとともに、発生した廃棄物の適正な処理や再資源化により、自然環境が保たれる循環型社会の確立を目指します。 ◇ごみの減量 ◇リサイクルの推進 ◇ごみの適正処理
	③自然との共生社会の確立 良好な環境の保全や自然とふれあえる場づくりによって生物多様性を確保するなど、人と自然が共生し続けられるまちづくりを目指します。 ◇里山・里地・里海の保全と活用 ◇野生生物との共生 ◇自然と調和した都市空間の形成
	④良好な生活環境の確保 水質汚濁や大気汚染、騒音、振動などのさまざまな環境問題に対処することで、市民が安全安心に暮らせるまちを目指します。 ◇大気環境の保全 ◇水環境の保全 ◇生活環境の保全
	⑤協働社会の推進 子ども達への環境学習や環境保全活動への市民参加など市民・事業者・行政が協働して取り組むまちづくりを目指します。 ◇環境保全活動の連携 ◇環境学習・環境教育の推進 ◇環境情報の提供
リーディングプロジェクト	取り組み全体をけん引し、計画の効果を高めるために、以下の7つのプロジェクトに優先的に取り組みます。 ◇わたしのエコプロジェクト ◇事業所のエコプロジェクト ◇交通のエコプロジェクト ◇3R活動推進プロジェクト ◇ポイ捨て防止プロジェクト ◇豊かな海と川づくりプロジェクト ◇舞鶴の守りたい自然プロジェクト

市では、良好な環境の保全と創造に向けて策定した、「第2期舞鶴市環境基本計画(含地球温暖化対策実行計画「区域施策編」)」(平成23(32年度)の中間年度にあたる本年度に、社会情勢や環境動向、取り組みの進捗状況などに対応するため、計画の見直しに取り組んでいます。

このたび素案がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集しています。計画(素案)の概要は左表のとおり。

◆提出方法
様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「第2期舞鶴市環境基本計画【改定版】(案)」に関する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

環境にやさしい
持続可能なまちづくり
環境基本計画の素案に
ご意見を



- ◆募集期間
2月10日(水)～3月10日(木)
- ◆素案の公表場所
生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。
- ◆提出された意見の取り扱い
提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します(氏名などは公表しません)。
- ▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064、FAX 62・9891)へ。

